

# 伊奈町文教民生常任委員会

令和7年3月6日（木曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和7年3月6日(木)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時24分
○再開	午前	9時24分
○休憩	午前	9時28分
○再開	午前	9時28分
○休憩	午前	9時42分
○休憩	午前	9時49分
○再開	午前	9時56分
○休憩	午前	10時27分
○再開	午前	10時28分
○休憩	午前	10時28分
○再開	午前	10時29分
○休憩	午前	10時33分
○再開	午前	10時48分
○休憩	午前	10時57分
○再開	午前	10時57分
◎閉会	午前	10時58分

4. 出席委員名

委員長 戸張光枝

副委員長 藤原義春

委員 富井篤弥、仲島雄大、山野智彦、栗原恵子、五味雅美、上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、収

税課長 野口則晃、住民課長 細田富美子、いきいき長寿課長 高橋利恵子、  
子育て支援課長 大塚健司、保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、  
環境対策課長 本多史訓、クリーンセンター主幹 大野正人、教育総務課長  
吉川誠一



○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

16ページから17ページの第3款民生費について質疑はありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 特定教育・保育施設運営事業799万7,000円の内容について、認定こども園給付費ということなんですけれども、こちらについてお聞かせください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 特定教育・保育の運営事業でございますけれども、こちらにつきましては、認定こども園等の給付費を支払う関係でございますが、令和5年度、こちらの公定価格と申しまして、国で定める子供1人当たりの教育・保育に係る運営費というものが決められているんですけれども、昨年度の価格から令和6年度に向けて、この公定価格というのが増額になりました。それが12月に国から発令されまして、そうしますと4月から遡ってその運営費というのが上がりますので、そうしますと歳出が増えまして、予算に対して歳出額が上回るというところで、こちらの金額を増額補正させていただいているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、大丈夫です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 17ページの、今の下ですけれども、保育所管理運営事業の21万円ですか、備品購入費ですが、提案説明で児童福祉費を受け入れるためのとたしかあったと思うんですが、具体的な内容について教えてください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 保育所管理運営事業の21万円の関係でございますけれども、こちらが昨年の11月に寄附をいただきまして、保育所の児童に向けて使っていただきたいということで、20万円ほど寄附をいただきました。それで、町内の南保育所、北保育所それぞれに、希望も取りまして、子供向けの遊具、おもちゃでありますとか、小さい子供用の玩具の乗り物など、そういったものを購入する予定でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。ちょっと私の聞き間違いだったかもしれません。はい、結構

です。

○戸張光枝委員長 続きまして、山野委員。

○山野智彦委員 民生費の社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金についてですけれども、改めて確認をさせてください。

一般会計から繰出金、国民健康保険特別会計では繰入金になると思うんですが、この繰出金ができるルールというものをすみませんが、確認させてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今のご質問なんですけれども、一般会計から入れなければいけないと法律で決まっているものがございます。今回の補正に関しては、保険基盤安定繰入金という形で、県が4分の3、町か4分の1というような負担で国民健康保険特別会計に入れなければいけないというルールがございます。それ以外にも、例えば職員給与の繰入金ですとか、そういった細かいものについて措置しなければいけないものについては、こちら繰入金のルールという形で措置してございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 すみません、入れなければいけないものとは、具体的にもう少し教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 全て言いますと、今申し上げました職員給与繰入金、それから保険基盤安定繰入金、財政安定化基金の繰入金、後は、産前産後、それから出産育児一時金、たしかこの5つだったと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 基金安定化というのが2つあったように思うんですが、それと赤字補填はしてはいけないというルールになっていると思うんですが、その境界、どこで、どう判断するのか教えてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今、赤字補填のために入れてはいけないと言ったものについては、法定外繰入れについて、県の国民健康保険運営指針で定めているものについては、法定繰入れ、法定外繰入れについては、赤字補填のために入れてはいけないとなっておりますけれども

も、今申し上げた5つにつきましては、法律のほう、国民健康保険法等に定められておりますので、これについては赤字補填とかというような意味合いでございません。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 すみません、繰り返しになりますが、財政安定化基金とか基盤の基金の話があったと思うんですね。それというのは黒字があれば出せるんですけども、赤字を埋めれば出せるという話になるんですよね。と思うんですよ。だから、その赤字の補填と、この基金の繰入れとの境界は何ですか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 基金からの繰入れという形で、赤字補填というものについては、保険料を例えば引き上げないように抑えるもの、例えば、そういったものについては入れないよという形で言っているものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 少しよく分からない部分があって、これについてはまたお伺いしたいと思います。

一旦、以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 私立保育園運営事業の委託費8,460万7,000円と補助金の内容についてお願いいたします。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの私立保育園の運営事業の関係ですが、まず委託料につきましては、先ほどの特定教育の関係、認定こども園と理由は同じでございまして、やはり国で定めている公定価格というものが増額になるということで、昨年の12月に国から示されまして、4月から遡って増額になりますということで、算出しますと、やはり予算額を上回ってしまいますので、委託料を増額補正させていただくものでございます。

また、こちらの補助金なんですけど、特別保育事業補助金というのがございまして、その中で幾つかあるんですけど、まず、障害児保育というのがございます。障害をお持ちの方を受け入れる保育所に補助するものなんですけれども、こちらの対象の人数が当初4名で考えてい

たところが、実際は11名受け入れたということで人数が増えました。それに伴う増額でございます。

それと、もう1点、延長保育という保育サービスがございますけれども、こちらにも補助金が出ておりまして、こちらにつきましては、施設当たりの補助単価があります。当初30万円といったところが、国からまた示されて増額になりまして、60万円に単価が上がりました。そういったところもありまして、増額補助させていただくものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

委託料に関してなんですけれども、ということは、じゃ、どこか1つのところに偏って委託費が増えたとかということではなく、案分されているのかなということなんでしょうか。案分されているんだとしたら、そのエビデンスというか、どういう感じで案分されているのか、お聞かせいただければと思います。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、施設ごとに単価というのが示されます。これ非常に細かい仕分けになっておりますが、年齢ごと、施設ごとに単価が示されています。その単価を古いものから新しく示された、増額した単価にそれぞれ入れ替えまして、それで、その施設で預かっているお子さんの人数でございます。それに掛け合わせてトータルで出た運営費、それをそれぞれの施設にお支払いするということになりまして、施設ごとに単価も、規模が違いますし、年齢で預かっている人数も違いますので、当然差は出てきますが、それぞれ増額した金額でお支払いする、運営費をお支払いするものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

17ページから19ページの第4款衛生費について質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございます。

では、栗原委員。

○栗原恵子委員 18ページの上のところの出産子育て応援事業のシステム改修の内容についてお聞かせください。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの内容につきましては、現行の出産子育て応援事業が令和7年度から法改正によりまして、妊婦等包括支援事業に移行いたします。その関係でシステム改修を行うものになっております。現在の出産子育て応援事業では、最初にお支払いする妊娠期のデータにつきましては、お母様に、出生につきましては、お子様にデータをひもづけておりました。令和7年度からは、どちらもお母様にひもづくデータと管理が変わることがございますので、システム改修をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

データ管理の委託料ということですね。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 データ管理をするためのシステム改修になってまいります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井委員。

○富井篤弥委員 私から2点ございます。

まず、上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業について伺います。

こちらのご説明で、光熱費の増額による96万5,000円の増というご説明がありましたけれども、需要が当初よりも増えたということも原因でありますでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 需要なんですけれども、昨年度に対して増えているものにつきましては、火葬炉の需要が増えてございます。式場利用は昨年度対比で、ほぼ横ばいというような状況で今のところは推移してございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、状況について分かりました。

ちなみにですけれども、火葬場待ちということは発生しておりますでしょうか。

○戸張光枝委員長 参事兼環境対策課長。

○本多史訓参事兼環境対策課長 12月から2月期までの冬場については、稼働率が90%を超えることがございますが、令和4年度に100%まで行ったことあったんですけれども、今のところ大丈夫です。そういったこともございますので、次の指定管理の更新の際は、つつじ苑の火葬炉の時間を延長いたしまして、現在14回で回しているところを16回で回すということで、それらの対策をはかっていく予定でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

火葬場待ちというのはなかなか結構ご遺族にとっても、場合によってはかなり辛いことがあると思いますので、こちらについては対策をよろしく願いいたします。

こちらについては以上になります。

続きまして、クリーンセンター運営事業と燃料施設管理運営事業、この2つについて伺います。

こちらについて、光熱水費、燃料費、今高騰しているような状況ですけれども、3,444万8,000円の減額補正となっておりますけれども、その理由について伺います。

○戸張光枝委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 すみません、電気料と燃料費の重油ということでよろしいでしょうか。

最初に、電気料の関係でございますけれども、クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施しております。その関係で10月ぐらいに一通りの工事が終わって、今は試運転状況というのが、今月終わったところなんですけれども、その関係で、安定かつ効率的な運転が行えるようになったことと、それから、もう1点が電気料金の算定に係ります燃料費等調整単価というのがございます。その単価が想定よりも低かったということで、合わせまして2,270万円の減額となっております。内訳としましては、安定的に運転ができるようになったというところで1,270万円、電気、燃料費等の調整単価に係る部分で約1,000万円ということでございます。

以上でございます。

それと、すみません、重油の関係でございますが、こちらも委託しております業者に聞き取りをしたところ、やはり基幹的なその設備改良工事を実施したことによって、24時間運転しているところなんですけれども、それで、これまで立ち上げのときに重油を結構使うんですけれども、24時間連続運転にしているところで、立ち上げ回数とかも減ったということで、重油が見込みよりも使用が低くなったということで、減額補正をしている状況でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、状況について分かりました。改修や、そういうことをされることによって、すごく環境にも負荷が下がるということがよく分かりました。こちらについて、ありがとうございます。

私からは以上になります。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 内容が重なりましたので、結構です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 出ましたので、終わります。

○戸張光枝委員長 続きまして、上野委員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

20ページから21ページの第9款教育費について質疑はございませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 21ページ、中学校施設老朽改修工事終わって減額になったということで、その減額になった内容について教えてください。

○戸張光枝委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 主に、入札による契約金額の減でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 安く入札ができたということですか。

○戸張光枝委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 入札による請負減というところと、予算積算時におきましては、人件費、資材費の高騰というのも想定いたわけなんですけれども、そちらにつきましても、想定内

に収まったということが減額の理由でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これ工事の内容を教えてください。

○戸張光枝委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 失礼いたしました。工事の内容といたしましては、南中学校校舎トイレ等改修工事の工事請負費でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 工事は終わっているわけですね。それを結果として資材、その他で安くなったということでしょうか。先ほどの説明よく分からなかったんです。

○戸張光枝委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 そのとおりでございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 結構です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第4号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第4号議案 令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第11号）のうち、所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員です。

よって、第4号議案のうち、所管事項について原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時24分

再開 午前 9時24分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第5号議案 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 まず、5ページ、歳出のところなんですけれども、改めて気づいたのが、この表を見ると、金額の合計が合わないんですね。改めて見ると、ほかの議案でもこういう表出の仕方をしているんですけれども、そもそもこういう書き方でよろしいのかどうか、基本的な確認をさせてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 補正するところを表記してございますので、トータルで合計という形で出るものですから、この縦計自体は合わない形になっているものでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 ほかも見るとそうなのですし、今までも多分そうだったのでいいのかなとは思ったんですが、本来的にどうなのかなと思うんですけれども、それは大丈夫なんですか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 このような形でやっておりますので、特に間違いというものではございません。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 はい、分かりました。

では、改めて、歳出合計と、この3款、6款、9款の合計、私の計算ですと、10億3,500万円ぐらいになるんですが、その間、25億円ほどの内容はなんでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今おっしゃっていただいた3款、6款、9款を除くものにつきましては、大半を占めるものは2款の保険給付費でございます。それ以外には総務費、それから

共同事業拠出金、財政安定化基金拠出金、基金積立金、公債費、あと予備費という形になっておりますので、今申し上げたように、保険給付費がほぼ9割方を占めております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 はい、そうだとは思ってはいるんですが、すみません、聞きました。

それで、この3款とか6款に事業費となっているんですが、これはですから保険給付費ではなく間接経費と見てよろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時28分

再開 午前 9時28分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 申し訳ございません。今、委員がおっしゃっていただいたとおりでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 何を言いたいかといいますと、給付費が多分25億円ぐらいなはずで、そうすると11億円ぐらいは間接費だということを言いたいんです。この事業費の増大をこれから何とかしないといけないというのが基本認識なんですが、間接費を構造的に減らす方策を打たないと、この先も増え続けるということを言いたいんですが、そういう問題認識はありますでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 特に都道府県化に向けて、今県のほう、全国的なところもありますけれども、進んでいる中で、今おっしゃっていただいた間接的経費、これ減らさなければいけない状況ではございます。ただ、人数、加入者も減ってきている状況の中で、ある程度の固定費というものが見込まれますので、それについては私どももぎりぎりのラインで積算しておりますので、そういう危機感を持ちつつ積算に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 例えば、8ページの特定健康診査等事業費、これも事業費の一部だと思うんですね。これは業者に委託をして、健康診断で引っかかった方に指導するというふうな形になっていると思うんですが、実際には、これはまず、被保険者側で選択が可能という話もあるんですが、特定健康診査指導は被保険者側で受けるか受けないかは選択できるように今なっているのでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 これが、予算が減ってきている理由は、健康診査の指導を受けた人数が減ったのではないと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今回の補正につきましては、その保健指導に係るものではなくて、特定健診の実績に伴うものの補正でございます。

今、委員がおっしゃっていただいた保健指導の選択性というところもございますけれども、そこにつきましては、残念ながら伊奈町のほう、まだ低い状況でございまして、今回補正の対象になったものについては、今申し上げた健診ということで、当初56%の受診率で見えていたんですが、実績として47%にとどまりました。この数字につきましては、埼玉県内ではまだ上位を占めている高い率ではあるんですけれども、実際の見込みが甘かったというところもございます。そのために減額でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 金額の変更は受診率の低減だということは分かりました。

問題にしたいのが、この特定健診の指導を受けて、何か月かして指導を満了すると、町から商品券が出るようになっているようですが、それでよろしいですか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今年度というか、その取組も始めたところなんですけれども、何とか保健指導の修了率を高めたいというところもございまして、完走した方については、2,000円の商品券をお渡しするという形で今回進めてまいりました。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 健康増進をすれば、国民健康保険の受診費用、医療費用が下がるだろうという話でやっているところであることは理解しているものの、この特定健康診査の実際の指導というのは、連絡が来て、仕事をしている人だと夕方とか土日とか合間を見て、保健師の方でしょうか、わざわざ面談に来て、指導を受けて、そうですねという話で終わる。実際にそれがどのぐらいその受診率や、それから医療費の削減になっているのかというのは、なかなかつかみにくいところがあると思うんですが、その効果についてはどのように把握しておられますでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、特定健診につきましては、伊奈町の場合ですと、平成20年から特定健診スタートしているかと思えますけれども、平成20年以前から伊奈町では住民の方を対象にした基本健診というものを行っており、住民の健診に対する意識が非常に高くございました。平成20年の特定健診に移行後は、各保険者で受けていただくという形になりましたので、それによって若干変化はあったんですけれども、健診に対する意識だけは高く、ただ、保健指導につきましては、例えば健康増進課で行っているがん検診、それから肺がん検診、そういったものと似たような形のものが重なるところもあって、健診を受ければ、例えば、今これ健康増進課の話になってしまいますけれども、そちらを受けなくていいとか、後は伊奈町が平均的な年齢も若いところもあって、一度健診を受ければ安心してしまって、保健指導まだいいよというような方のお声もいただいたところでございます。

また、手をかえ品をかえではないですけれども、保健指導も民間委託、有名な企業を使ってやっていた時代、それから直営でやっていた時代、今は民間委託しておりますけれども、それでもなかなか方策が、伸びるところがなかなか見当たらないところもございまして、努力はしているところの中で、今回商品券というところで、言い方なんですけど、ぜひそのきっかけとしてやっていただきたい。効果としては、終わった方にお話を聞くと、やってよかったという方もいらっしゃいますし、これをきっかけにかかりつけの医者を持って自分の健康には気をつけたいという方もいらっしゃいます。

ただ、その母数がまだ多くはございませんので、これからそれをどうやって伸ばしていくかを引き続き検討したいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 では、保健指導分の事業費は幾らですか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 140万円ほどでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 はい、分かりました。

140万円ということで、余り大きくはないんですが、これから先は効果のないものは切っ  
て捨てないといけないと思います。それぞれの健診で引っかかったところに対しての再診査  
をきちっと提供、指導することで補える部分とかあると思います。基本的に健康増進のため  
に事業をやっても、その事業費も国民健康保険料に反映をすることなので、非常に痛しかゆ  
しのところがありますから、今後について、この効果について検証し、まして、その2,000  
円の商品券を出しても増えないのであるならば、廃止をするなど検討していただきたいと思  
います。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井委員。

○富井篤弥委員 かぶりしましたので、大丈夫です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 かぶりしました。

○戸張光枝委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 以上で発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第5号議案 令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を原案のとおり  
決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案 令和6年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第6号議案 令和6年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 2ページの歳入の一般会計の繰入金につきまして、先ほどと同様、一般会計から繰入れができることの条件について確認をさせてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 後期高齢に関しましては、基盤安定繰入金の項目のみになります。

これにつきましては、国民健康保険同様、7割、5割、2割の軽減対象者の方の減額分の補填を行うという形で法律で決められたものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 先ほどの対比で見ますと、国民健康保険の場合には軽減の補填は県から出ると聞いたことがあるんですが、後期高齢者の場合は町で補填することになっているという理解でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 はい、分かりました。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 7ページですが、広域連合納付金の1,000万円の減額、この減額の背景を教えてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 この減額の理由につきましては、軽減の対象額が減少になったことによりまして、それに連動する形での減額になります。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 すみません。最初の、何の対象が。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 失礼いたしました。軽減対象者の方、7割、5割、2割の減額分が数の減少という形だと思うんですけれども、それによって減額になったもので、納める金額も併せて連動して減額という形になるということです。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、分かりました。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第7号議案 令和6年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第7号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第20号議案 伊奈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊奈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 私からは1点ございます。

この伊奈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして質問いたします。

児童クラブにおかれましては、来月より町営から指定管理者による運営に移行することとなっております。これにつきまして、今回のこの条例案につきましては、今後、例えば、再び町の運営となる場合があったとしても、こちらの改正条例案で即対応できるようなものなのでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 今回の条例改正ですけれども、こちらの家庭的保育室と、後は放課後児童クラブの関係の設備や運営に関する基準というのが国で定められていまして、それが改正になったことで、今回それぞれ市町村で条例で定めている条例について、国が変更になった部分を今回町の条例に反映させたというところですので、指定管理から町のまた運営になったとしても対応できるものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 それ聞いて安心しました。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 法律改正に基づく条例改正なんですけれども、この法律改正の背景を教えてください。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時42分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 今回の改正の内容が安全計画でございますとか、衛生管理業務継続計画といったところで、昨今の災害でございますとか、コロナウイルス感染症等もございました。そういったところで、施設としてしっかり対応できるようにというところ、必要なものを加えたというところがございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、内容的には主に衛生管理が重点ということなんですか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの改正案にもお寄せいただいておりますが、その安全計画と、また衛生管理、また自動車運転の関係がございますけれども、こちらにつきましては、認定保育園で、静岡県でありましたが、自動車事故の関係等もありまして、町内では実際そういった、この家庭保育室と放課後児童クラブで自動車送迎等行っておりませんが、そういったものにも将来対応できるように今回改正をしているものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、いろいろ食中毒、自動車事故、そういった社会的に起きている事件、事故を背景に改正されたということだと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第20号議案 伊奈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊奈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第20号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第21号議案 伊奈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び伊奈町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 これ介護規則、規則ですね、法の。あるいは基準が改正されたことに伴う条例の基準の改正なんです、これの基になる改正が出た背景について教えてください。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの背景でございますけれども、地域包括支援センターの人員確保が困難となっている状況を踏まえまして、介護事業全体が人材不足というところ

から改正が行われたものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 常勤職員が確保できないということで、非常勤、非正規で補っていきようしようということだと思っておりますが、もともと介護でもそうですけれども、法定価格の引下げで、なかなか職員離れ、事業が成り立っていないという実態がありますから、本来的にはそのところをメス入れなければいけないところで、ちょっと微方策といいますか、基準を緩めてやっていこうと見受けられるんですけれども、伊奈町としての姿勢を聞きたいんですけれども、伊奈町としては、この改正を受けて正規職員を積極的に進めていく方向なのかどうなのか、その辺をお聞かせください。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの改正の根本的なところで言いますと、引き続きこれまでの常勤配置を原則としているというところがございます。町といたしましても、改正は行うんですけれども、サービスの質を維持していくということを第一に考え、現在の体制を維持しまして、これまでどおり、それぞれの包括において常勤職員を置いていきたいと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 はい、以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井委員。

○富井篤弥委員 かぶりしましたので、大丈夫です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

次に、第21号議案 伊奈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び伊奈町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第21号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次の審査に移ります。

ここで、関係する執行部の入席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時56分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、陳情、受付第3号 「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める陳情を議題といたします。

本日、議会基本条例第5条第4項の規定に基づき、陳情者の出席を要請したところ、小貫駿氏に出席していただきましたので、ご意見をお聞きしたいと思います。

入室を許可いたします。

ご着席ください。

ご意見を伺う前に、進行方法について申し上げます。

陳情者から5分以内で意見を述べていただき、その後、委員から陳情者に対して質疑を行うことといたします。

なお、ご発言の際には、その都度委員長の許可を得てご発言くださるようお願い申し上げます。

また、陳情者は委員に対し、質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、よろしくお願いいいたします。

○小貫 駿氏 皆さん、おはようございます。

埼玉県医療介護労働組合連合会の小貫と申します。

本日、この伊奈町に陳情させていただきましたのが、「安全・安心の医療・介護の実現のための人員増、処遇改善を求める」、そういった意見書を国に上げていただきたいという内容になっております。

まず、要請項目にあります1つ目ですが、こちらは人員確保と、あと処遇改善に関する内容になっておりまして、厚労省発表の2024年の賃上げ実態調査の概況でも、全産業平均の約1万1,000円程度の賃上げに比べて、医療・福祉の賃上げ状況というのが6,800円程度と、約半分程度になっております。2024年の療報酬改定において、医療従事者の処遇改善の位置づけとして、ベースアップ評価料というような制度が設けられたんですが、ふたを開けてみれば、大体5,000円から9,000円程度の毎月の手当として支払われるような、そういった使われ方が多くの医療機関で行われておりまして、基本給の改定、ベースアップには使われていないというような状況が多くの医療機関に行われております。

また、診療報酬自体は、この社会保障の抑制政策の中で、かなり厳しく制度設計が進んでおりまして、慢性疾患、高血圧等の高脂血症等、生活習慣病に関するような、そういった診療報酬が少し厳しく点数が設定されていることですか、あと入院では看護師の看護必要度というような医療、患者の容体を表すような指標があるんですけども、そういったのもかなり厳しくなっておりまして、病院経営がかなり深刻、厳しい状況になっています。その中で、物価高騰によって医療材料の高騰ですとか、委託費、外部の業者に払うような費用というのが増えているというような状況があって、毎月の給料は、手当含めて少し上がっているんですが、年間でボーナス一時金が下がってしまっているというような、そういった医療機関が医療介護労働組合連合会の、私どもの労働組合の中でも多く、そういった回答が寄せられておりまして、基本的には余り賃上げにつながっていないような、そういった状況があります。

そういった中、今も新卒者、三十、四十万円というような民間の企業がワイドショー、ニュース番組等でも報道されているように、この医療と他産業の賃金格差、介護もそうですけれども、どんどん広がってしまうと、やっぱり私の仲間でも、子供が2人目できたということから、介護を辞めてITの業界に転職をするという、そういった話をされたようなところもありまして、やっぱり医療・介護で働き続けることができなくなってしまうというような

状況です。

また、今、自由診療というところから、皮膚科、美容皮膚科等の看護師も病院での一、二年目、3年目ぐらいでの経験を積んだ後に、これからというような、そういった方々がどんどんと転職してしまいます。

私、埼玉県三郷市の病院で勤めていたんですけども、そこでもやっぱり、ちょうど3年目、4年目に差しかかるような看護師が美容皮膚科に行くということで転職していったと、そういった実態がありました。

そういったことから、本当にこの医療・介護と地域の方の暮らしを支えるような、そういった部門で働く方がいなくなってしまうのは本当に安全が守れないというような、そういった懸念がありまして、しかと国で報酬改定に向けて、医療・介護の職員の処遇をもう少し引き上げていただきたいと、そういった内容になっております。

また、2つ目にありますのが夜勤の問題なんですが、こちら特に一番下にあります1人夜勤という状況について少しお話しさせていただきたいと思います。

介護のグループホーム、認知症の高齢者の方が9名ほど入所されるような施設なんですけれども、基本的に介護報酬の報酬の単価が低い状況から、やっぱり1人での夜勤という状況になっています。1人の夜勤で大体16時間ぐらい、6割、7割ぐらいの介護施設で1人夜勤になっているんですけども、そういった中で、休憩時間取れないんですよ。やっぱり高齢の認知症の方というのは、夜ずっと寝ているというわけでもなく、物音があれば、すぐ職員は起きて見回りに行きますし、やっぱりそういった中で、休憩が取れない状況というのが続いています。介護報酬の中では、夜勤者の加算みたいのものもあるんですが、基本的に1人人員を増員配置するまでの報酬単価になっておりませんので、当直で電話当番を置くぐらいの、そういった程度の状況です。国とか厚生労働省としても、こういった労働基準法違反の休憩時間取れない状況はおかしいんじゃないかというような話をしていますけれども、その制度として夜勤の手当をつけていますぐらいなことにとどまっております、やっぱりここも本当に安全に関わる部分ですから、しっかりと国で再度、制度自体を見直していただきたいという内容になっております。

○戸張光枝委員長 恐れ入ります、お話の途中で、5分以上経過いたしましたので、小貫様、ありがとうございました。申し訳ございません。

ありがとうございました。

以上で、陳情者のご意見の陳述は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 富井と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、5点ほどございます。

まず、こちらの陳情書につきまして、私どもでも身近に医療職の方、介護職の方がいらっしゃるということで本当に共感している内容でございます。

まず1つ目に伺いたいこととしましては、この看護師の不足の状況について、もう少し詳しく伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 看護師の不足の状況なんですけど、今、本当に募集をかけても集まらないような状況でして、また、業者を経由して、応援ナース等の紹介予定派遣等を利用したりとか、紹介業者経由しての採用とかもあるんですけど、やっぱり紹介料が年収の3割、4割という高額なところも多くて、その分でも本当に医療機関としての費用が大分人件費がかかってしまっているといったような状況ですとか、やはり人手不足の中、看護師の人員配置するというのは、やっぱりその制度に定められているので、夜勤人員を削って日勤に回さないと、日勤の人員確保できなかつたりですとか、72時間という夜勤の制限が一応診療報酬上ありまして、その基準をクリアするために、夜勤人員を増やすことはできないので、夜勤回数がどんどん増えていってしまっているような状況ですね。本当に過酷な状況が今続いているというような実態です。本当に採用が進んでいないという状況ですとか、あと看護学校に入学する学生の数も減っておりまして、本当に新人の看護師の獲得が本当に難しい状況です。私が勤めていたところも、毎年35名の看護師の確保を目標にしたんですけども、今年は10名届かないというような状況になっておりまして、極めて深刻だと思っております。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、ありがとうございます。

夜勤の問題、1人夜勤の問題というのは、本当に私自身も違う業界、鉄道業界で夜勤をしていたものでして、やはり人手不足というところで体調を壊して退職、転職されていく方が後を絶えない状況でして、これは介護の現場でも同じような話を伺っておりますので、本当に深刻なことと捉えております。

2つ目の質問といたしましては、今、国でも処遇改善を続けていると認識しておりますけ

れども、実態のところとしては、どんな感じなのでしょう、伺います。

○戸張光枝委員長 小貫氏、よろしくお願いします。

○小貫 駿氏 処遇改善は本当に多くの市町村、国会議員の皆様がご賛同いただきまして、また多くの労働組合の取組の成果もありまして、業界団体もそうですけれども、奮闘もあって、処遇改善自体は進んではいるんです。しかし、やっぱりこの間、他産業の賃上げの加速具合が本当にすごくて、医療・介護は内部留保なんてほとんどないような、そういった経営になっていまして、賃上げに使える財源というのが自前では用意できないんですね。なので、やっぱり制度に頼らざるを得ないといったところがありまして、ここは本当に抜本的な引上げをしないと労働者がいなくなってしまうというような、そういった状況ですね。本当に、何ですか、介護職だと7万円から8万円、他産業と差があると言われていまして、これでやっぱり普通の生活が営めるのかと言われてはいるけれども、少し厳しいんでないかなと思っております。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらについても厳しい状況ということを重々承知いたしました。

続きまして、今度伊奈町の中での話になるんですけれども、伊奈町内の病院でありますとか、介護施設等の労働環境の状況についても伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 小貫氏、お願いします。

○小貫 駿氏 伊奈町には残念ながら私ども埼玉県医療介護労働組合連合会の加盟している組織、労働組合というのがない病院とか医療機関というのがないので、正確なお話というのは伝えることはできない状況なんですけれども、埼玉県内、特に伊奈町は、今後の将来にわたっての高齢化率ですとかを拝見した際にも、やはり国内の他の自治体よりも結構高齢化が深刻な状況があるとお見受けいたしましたし、病院も数少ない状況だと思っております。

また、埼玉県内では、浦和にできる予定だった順天堂大学病院の誘致の失敗もございまして、医療従事者の確保というのが、各それぞれの自治体でも重要なことが予見されている中だと思っております。

そういった中で、やっぱり医療機関、どこもやっぱり本当に7割ぐらいの医療機関が赤字だというような、そういった中で、なかなか職員の賃金ですとか、人員増に予算とというのか、その財源を使い切れないというようなところが数多くの医療機関で起きておりますので、本当に伊奈町におかれましても、本当に全国の医療機関と同様に苦しい状況というのは変わらないのではないかなと私は思っております。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 これは全国的な問題というところで、どこも同じということ分かりました。

この現状のままですと、医療や介護の現場であったり、その診療や介護のサービスを受ける側にとって、具体的にどのような影響が出てくるのでしょうか。対策しなければ、将来的にどのような状況になってしまうのでしょうか。小貫氏のお考えを伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 はい、お願いします。

○小貫 駿氏 皆様の報道等でご存じかと思われまますけれども、訪問介護の事業所が今回の、2024年の介護報酬の改定によって大きく影響を受けたおかげで、結構、全国で自治体から訪問介護の事業所がなくなっていってしまっているような、そういった状況があります。埼玉県内でも東秩父村だったと思うんですけれども、あと越生町とか、あと鳩山町とかだったと思うんですけれども、残り事業所が1つしかないような自治体も増えてきておまして、こうした事業所が、介護保険の適用されているような訪問介護の事業所が、介護保険料払っていても利用できない、サービスが提供する事業所が自治体からなくなっていってしまうというような、そういった状況が本当に今後続くと思っていますし、また、医療の分野でも、この2024年というのは、倒産件数というのが全国、過去一多いというような、そういった状況になっていまして、本当にこの苦しい状況の中、世代交代、世代継承もなかなか進まないような開業医の先生のそういった診療所もあると聞いていますし、そういった中で、資材高騰で建て替えの時期が迫っているような医療機関とかも今後の診療継続を断念せざるを得ないような状況というのもしられるような、そういった状況になりかねないと思っていますので、本当にここは行政、国の力をもってして、やっぱりしっかりと医療・介護の制度設計を見直していただいて、より充実した地域医療を守っていくような、そういった取組を検討していただくべきだと思っています。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、ありがとうございます。

越生町であったり、東秩父村であったり、こういう中山間地域、地方については、日本の二、三十年後の姿ということで、これは伊奈町も全く人ごとではないので、まさにおっしゃるとおりだと思います。

もう1点あったんですけれども、私からは以上になります。

○戸張光枝委員長 続きまして、栗原委員。

○栗原恵子委員 看護師の皆さんや介護士の皆さん、保健師の皆様のご努力に大変感謝申し上げます。

私からは1点なのですが、先ほど1人夜勤体制のことをおっしゃっていたと思うんですが、グループホームで9名とおっしゃっていましたかね。

○戸張光枝委員長 小貫様、はい、どうぞ。

○小貫 駿氏 利用者入所者9名です。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 9名に対して、現状1人の夜勤体制ということではよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 小貫様。

○小貫 駿氏 おっしゃるとおりです。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 その場合、夜勤をやっていて、そのグループホームの施設の中に1人しかいらっしゃらないということは、何か緊急時はどのように対応していますか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 緊急時に関しては、先ほどご説明申したんですが、電話当番の職員が、電話で指示を仰ぐ程度のことしかできていないような状況ですね。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 そうしますと、実際に夜勤の職員は1人で、補助がいるという対応でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 補助というか、自宅に帰って寝ていらっしゃる、そういった職員の電話当番の方に電話ができるというだけですね。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 そうすると、オンコールを持っている職員が1人いるという体制なんですね。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 はい、おっしゃるとおりです。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 はい、よろしく申し上げます。

幾つかお聞きしたいんですが、なかなか看護師も、医師もそうだと思うんですけども、人手不足ということで、例えば伊奈町なんかでも看護学校に補助をしたり、支援したりして、そういった人材を町としても援助していこうと。

それから、分野違いますけれども、保育園なんかでも、やはり人材紹介に、非常に金かかると。それが定着すればいいけれども、なかなか定着しなくて、どうしても確保することが大変だというのがありまして、状況は同じだと思うんですね。埼玉県自体が非常に医療機関の少ない県でなっていますけれども、その中で、医師、看護師、そういった充足率は現状どうなっているのでしょうか。足りていないというのはそもそも分かるんですが、できれば他県との比較とかで分かりますか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 他県との比較は、今手元に資料がないので正確な数値はお答えできないんですけども、基本的には人口10万人当たり、どのぐらいの看護師、医師数があるかというのが結構指標として出てくるところですので、そういった指標の中では、伊奈町は見た限りではそこまで人口に対する医療従事者の数というのは、そこまで少なくはないというような状況だったんですけども、埼玉県で見ると、どうしても少ないというようなことが、感想的なことになってしまうんですけども、正確な数字は申し上げられなくて申し訳ないです。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 病院自体が少ないんで、そもそも足りていないということは分かるんですが、それと、もう1点ですが、陳情書の中にも、仕事がきついと、それから辞めたいということ、これを8割の人が考えているというのがありましたけれども、この離職率というのはどういう状況になっていますか。潜在的な看護師ですとか、それから保育士ですとか、そういった方結構いらっしゃるけれども、なかなか働き続けられないという人が多いと思うんですよ。資格は持っているのに、なかなか続けられないという人が多いと思うんですけども、その辺、分かりますか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 離職率は結構事業所によって出しているところ出していないところがあって、正確な数字が統計として取られているかというのは、私は把握できていないんですけども、医療介護労働組合連合会という団体が看護師の退職増で募集というのを出さない、そういった状況の実態というのを調査しておりまして、その中では5割を超える医療機関が充足して

いないというような回答でした。

2024年4月時点での募集に対して7割の医療機関が募集人員が確保できなかったというようなこととかでした。というのも、やっぱり退職増の中での新しい、新卒ナースの補充というのは進んでいないというような、そういった状況がこの調査には現れているのかなと思っています。その程度しかお答えできなくて申し訳ないです。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 やはり、その人材確保のために、先ほど言いましたけれども、紹介料が3割、4割みたいな、それがまた経営を非常に圧迫していく、これらの病院に限らず、いろいろなところでそういったことが起きていますので、大変な状況だなというのは分かります。

以上です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

ほかに質疑はありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 よろしくお願いします。

まず、医療の現場、介護の現場に携わっている皆様に心から感謝申し上げます。

そういった中で、要旨に書いてあること一々ごもつともで、こうあるべきだなというところは分かるんですけども、例えば、行政に出すというときに、例えば、町で補助金が少ないようだとか、そういったことの内容でしたら、そうだよねとなるんですけども、今回ここに陳情書として出てきているものが、どちらかというとな労使の部分になってくるのかなと感じています。

そういった中で、まず、行政、国に出す前に、医師会だとか、そういう経営側と同じような内容で話をしたことがあるのか、お聞きかせいただければと思います。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 埼玉医療介護労働組合連合会が加盟しております日本医療介護労働組合連合会は、経営団体との懇談等も、この年明けてから何回か重ねていると報告受けていまして、また、経営団体としても、それぞれ労働組合の経営団体なので同じ、同一の内容で、同様の内容でのそれぞれの国に対する要請行動というのを行うんですけども、全く同じ内容でやっていくというのは、やっぱり立場上できないというところはあるんですけども、状況としては、運営団体等も1月22日に、緊急な財政措置を講じるように国に対して要請を出していますし、そういった中では、お互いやっぱり共通して、経営が成り立たなければ賃上げにも

つながらないというような、そういったことを労働組合側としても考えてはいるので、経営側は経営側の理由で、国に対しての要請を行っていき、労働組合としては、やっぱり経営に対して要請を行うと同時に、やっぱり国に対してしっかりと財政措置を行いということ要望していると、そういった段階ですね。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 じゃ、そういった中で、例えば、こういう今、要旨に書かれているということを経営側に話をされているかと思うんですけども、逆に病院側、経営側としては、そういう大幅増員だとか、大幅賃上げ、夜勤体制の改善とか、その辺話をされたときに、経営側は何というような、どんな雰囲気でご答えていただいているんですか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 この間、埼玉医療介護労働組合連合会と関東近郊の医療介護労働組合連合会が経営者団体への要請行動というのを行って、実際に経営者の方とお話をする機会というのも上がって、同様の趣旨の要請文というのとかをさせていただいているんですけども、やはり財資の問題で、人を増やすことが、人を増やせば、1人当たりには与えられる賃金の原資が減るし、かといって、人を募集しても来ない状況はあるというようなことで、なかなかやっぱり、経営の努力だけでは限界があるよというお話、当該の職員の組合の方も、やっぱり経営の努力も感じてはいるんですけども、その中でもやはり、本当に経営も苦しいし、職員も苦しい状況は続いているというようなところから、これはやっぱり財政措置を講じていただかないと、経営も職員の処遇も引き上がっていかないよねというような、そういった認識は共通しているところがこの間多かったです。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 私の家内も看護師ですし、娘も老人保健施設で働いているものですから、医療の現場の大変さというのは承知している中で、小貫様に聞くのはおかしいのかもしれませんが、人手不足というものに関しては、日本全体で起きている問題だと私は認識しております。私は自動車業界で整備士だったんですけども、整備士業界も同じように、いろいろな問題を抱えて、今は外国の方々も整備士になっている状況です。

例えばですけども、人手不足に関して、制度に問題があるというのは分かっているんで

すけれども、じゃ、小貫様の団体で人手不足を解消するために、病院側、看護側として何か対策をしている、例えば教育をしている内容だったり、募集だったりとか、どんな形の活動をされた上で、それでも足りないんだという部分があれば教えていただきたいと思います。

○戸張光枝委員長 小貫様。

○小貫 駿氏 人手不足、本当に、そもそもの生産年齢人口が減っているというような状況があるというのと、やっぱり外国人の労働者に頼らないと、産業自体が維持できないような状況が、他産業においても起きている。医療・介護の業界においても同様だと、そこは本当に私も思っているところです。

この医療の業界に関してで言えば、結構、病棟看護師の配置人員数がそもそもが少ないというのがきっかけでして、やっぱり1人当たりの労働時間が長くなりがちだったりとか、夜勤も長時間夜勤ができないと、常勤看護師としての採用ができませんようですとか、日勤だけ看護やりたいというときに、じゃ非常勤にならないとねみたいな、そういったところでの、何か余り働き方の柔軟性がない、そういった医療機関が結構私は多いなと感じておまして、そういった短時間で、家庭とか、そういった生活状況に応じた働き方が柔軟にできるような業界として、働き方の柔軟性ができれば、本当に資格持っても働いていない方というのは相当数おりますので、そういった方たちの雇用の機会につながるも思っていますし、1人当たりのやっぱり負担が減れば減るだけ代替がきくじゃないですけれども、やはりそれだけ新たに業界とか、そんな病院で働き始めるような、そういった就労機会もつながるも思っていますし、今後やっぱりAIとか見守りの部分での機器の導入とかで、やっぱり少ない人員でもしっかりと質の高い医療・介護が担保できるような、そういった仕組みづくりも進めていかなければいけないも思っています。

また、やっぱりけがとか、予防とか、持ち上げることによつての負担とかということも、採用とか定着につながってくるところなので、持ち上げない、患者を持ち上げないような補助器具を活用した、そういった医療を展開していくとか、私の勤めていたところでは、そういった対応で何とか定着を、採用を進めたいということで取組は進めていました。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 はい、ありがとうございます。状況はおおむね分かりました。

もう1点なんですけれども、公立・公的病院の拡充強化と言われますけれども、伊奈町は、病院は持っていないんですけれども、これ行政の経営に大きく関わる場所がありまして、ほかの自治体だと、病院の部分が負担になって、破綻をしかねないというところを私幾つか

聞いたことがあるんですけども、小貫様の団体とすると、これ聞くのはおかしいのかもしれませんが、財源をどうすればいいと思っていますか。

○戸張光枝委員長 小貫様、どうぞ。

○小貫 駿氏 財源の問題は、そうですね、なかなかやっぱり自治体の議会等でのお話聞いたりすると、やっぱり公立・公的であっても、職員の人件費削って何とか病院維持しなければいけないというような、そういった地域も増えてきているというのは重々承知しています。

ただ、やっぱり公立・公的医療機関がなぜ存在しなければいけないのかというと、やっぱり不採算分野の医療提供を進めているからということにほかならないと思っています、そこは本当に財源、税收、財源措置を講じて何とか維持していかなければいけない部分かなと思っていますし、それが地方での財源確保が難しければ、やっぱり国庫の負担額等でのしっかりとした支援というものを進めていく必要があるのかなと思っています。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私たちの立場からすると、やっぱり行政サービスを破綻に追い込むわけにはいかないというのは、私の中にはあります。そうすると、住民サービスの低下、夕張市のことがあるのはご存じだと思いますが、そのようになったときには、病気の方々もそうですけれども、町全体がそういうサービスの普及という部分、例えば道路が荒れ果てた状況で救急車が走れるわけはありませんですし、また道が荒れたところを老人の方が歩くというのはなかなか難しい状況だというのは、多分、小貫様もご理解いただけると思うんですけども、状況からすると、おっしゃることは十分承知しているんですけども、なかなかその財源の部分からすると、内容を拝見させていただいたときに、いろいろ思うところがあったりなんかしますけれども、やはり我々の立場としても、いろいろな角度から判断をさせていただくような形、また、これからそういう機会があれば、こんな形がいいんじゃないかとかというのを教えていただけると、私たちの見方という、考え方も検討できる部分があると思いますので、ぜひその辺のところのお話があるのであれば、機会を見て意見を頂戴できれば、また、他市町のところで、状況でうまくいっているところというのは、多分世の中あると思いますので、ほかのこういう陳情書とかというのは、ほかにも出されているの、私拝見したものですから、そこでうまくいっている事例とかを踏まえてご提案いただけると、もっと効果的な部分があるのかなとして、私は判断しております。

すみません、いろいろお聞きして申し訳ございません。ありがとうございました。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、以上で、陳情者に対する質疑を終わります。

小貫様、ありがとうございました。

陳情者は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

では、本陳情について、委員各位のご意見をお願いします。

町の状況を執行部から説明をお伺いしたいと思います。

○戸張光枝委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

栗原委員。

○栗原恵子委員 すみません、再度確認なのですが、先ほど小貫氏から、埼玉県医療介護労働組合連合会に、伊奈町では加入がないというお話があったんですが、これは間違いないでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 各医療機関の方々の労働組合の加入状況につきましては、町としては承知してございませんので、お答えできない状況でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。

○戸張光枝委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、上野委員。

○上野尚徳委員 先ほど伺ったんですけれども、このような内容が、例えば町の医療機関を経営している方だとかに話が出ているといったような話を聞いていたりはしますでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 基本といたしまして、医療であれば診療報酬、介護であれば介護報酬に基づいて単価決まっておりますので、それぞれの医療機関または介護事業所でサービス提供した際に、そのかかった分を請求するという形になっていまして、それぞれ負担割合が町民の方が負担するという構図になっております。その単価につきましては、国で決めておりますので、町としてはなかなか意見しづらいところでございます。

また、現状としましてお話もありましたけれども、各事業者、あるいは医療機関からお話のとおり、看護師が少ない、介護従事者がなかなか定着しないというようなお話は頂戴しております。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そういった中で、例えば町にもう少し補助金を増やしてくれば、こういうことが改善するよだとか、お金の問題で改善するというような話というのは、具体的にそういう中で話はあるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 直接的に経費の補助してほしいというような趣旨のお話というよりは、やはりなかなか人材確保に困っているので、県とか国でも取り組んでおりますし、町でも情報提供はしているんですけれども、その辺のところをもう少しサポートしてほしいというような趣旨のお話を承っております。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 肌感覚になってしまうのかも分からないんですけれども、ほかの業界だか、団体だとか、ほかの違う仕事の職場の中で、人が、人材が足りないよと言っているのと同じような感じの話という肌感覚ということでよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 人材不足という視点では、今、委員おっしゃったとおりなんですけれども、医療機関及び介護事業所では、例えば高齢者の方とか体調を崩された方が利用す

るところでもございますので、そこは町民の方の健康だったり、生活の質の向上というところで、やはり例えばお話ありましたけれども、ホームヘルパーの方、あるいは看護師などがなかなか少ないと、例えば支援する方が、生活が少し困ってしまうとかという面もあるので、行政としては地域のそういう方々が住み慣れた地域で住んでいただきたい、安心して暮らしていただきたいということを進めておりますので、そういう視点では、そういった人材確保については大きな課題だと捉えてございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 はい、ありがとうございました。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、ここで執行部の退席をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時48分

○戸張光枝委員長 では、休憩を解いて会議を開きます。

ここで事務局長より近隣の状況をお聞かせいただければと思います。

○森田範仁議会事務局長 近隣の状況、同様の陳情、請願等の確認を行いました。近隣、上尾市、桶川市、北本市については、今議会には同様の陳情は提出されていないというご回答でした。

県内の町、杉戸町ですとか、美里町には同様のお話が来ていると伺っております。現在、その辺も審議するというので伺っております。

昨年12月議会において、これは春日部市の話です。先ほど少し話が出ましたが、春日部市では請願という形で出ておりまして、同議会において意見書を提出されて可決されているというところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

では、本陳情について、委員各位のご意見をお願いします。

[発言する人あり]

○戸張光枝委員長 はい、どうぞ。

○富井篤弥委員 春日部市の状況ですと、この出された内容というものは一致している状況でしょうか。

○戸張光枝委員長 事務局長、お願いします。

○森田範仁議会事務局長 提出元も同様でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 請願のその趣旨5つありましたけれども、それも同様でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 事務局長。

○森田範仁議会事務局長 請願の要旨4つになりますかね。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに事務局長に対しての質疑はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本陳情についての委員各位のご意見をお伺いします。

お一人お一人、よろしく願いいたします。

上野委員。

○上野尚徳委員 まず、医療の現場、介護の現場に携わっていただいている方に本当に感謝するところで、この内容はこうなっていないかと思えるところではあるんですけども、これを伊奈町議会として国に提出するのが適しているのかどうなのかと考えたときに、このままの文章では出せないのかなと思うところがあります。

労使の部分に関わる部分で、じゃ、町が、行政がそこにどこまで介入すればいいのかという部分も含めて、もし同じ内容だとか、こういう趣旨の部分を作るのであれば、違う形で出したほうがよいのではないのか、このままのものを、陳情書のままを受けて伊奈町議会として、国とかに提出するということが適切ではないのかなと考えています。

以上です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

では、五味委員、お願いいたします。

○五味雅美委員 私は、意見書、この状況で出すことについて賛成です。そもそも診療報酬も

含めて、それから人員の配置、そういったものを含めて国が決めていますので、病院経営者に対して要求するだけでは解決できないわけですね。ですから、国に対して、そういったところは改めてもらう、あるいは人員の配置の問題を実態に即して増やしていくとか、そういったことを、やはり国に対して求めていかなければ解決できない問題だと思いますし、内容的にも出すことに賛成です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございます。

続いて、栗原委員。

○栗原恵子委員 先ほども申し上げましたが、医師、看護師、介護職員、また保健師の人材不足ということは、本当に喫緊の課題であるということは認識しております。私も介護現場で働いている身として、働いてきた身とし、自分自身もよく、重々承知はしておりますが、このままの文面ですと、やはり伊奈町においても問題かなと思っております。

そして、伊奈町の介護施設の現場を見ますと、やはり皆さん、それぞれ差別化をはかりながら何とか外国人の登用をしたりとか、いろいろされております。その中で人気のある施設とか、あと、そうですね、現場なりにそれぞれ皆さんの協力をいただいて、どうしたら、この介護施設がよくなるであろうかということも話し合いながら、いい施設を造り上げているところも非常にあるので、私はこのままの文言ですと反対です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 私は、ここに書いてありますように、人員増と処遇改善を求める意見書を国に提出することを求めるということになっております。ということは、この要旨の、4つ全部、主張して国に意見書を出すということは、さすがに、私もその介護職員で知っている人もいたり、いろいろしているので状況は分かるんですけども、このままの文面を意見書にして国に提出することには反対です。だから採択しないということにいたします。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

続いて、山野委員。

○山野智彦委員 医療・介護という少し特殊な分野ということではありますけれども、待遇改善を求めている意見としては、ほかの業界とも共通のものもあり、また基本的に、医療・介護分野の問題の根本は、国が報酬を決めているという、その自由性を阻害しているところに、自由競争を止めていること自体に問題があると思っております。

また、この陳情の中には、3番に公立病院というのがありまして、伊奈町で公立病院建て

るということは、これは賛同しかねるものでありますし、4番の患者利用者の負担軽減がはかることも、1番、2番を国の財源等で補充するということは、誰かが負担しなければいけない問題になって、必ず患者利用者の負担には回っていくだろうとも考えられます。財政的な矛盾もはらんでおりますので、この内容で賛成することはできないかなと思います。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

仲島委員。

○仲島雄大委員 上野委員や山野委員と同じような形で、現場の状況は大変だというのは重々承知しておりますけれども、このままというのは、少し賛同しかねる部分があって、構造的な問題を解決するのであれば、違うような表記の仕方だったりとか、違うような形で提出するような形であれば、賛同できる場合も出てくるというような認識でおります。決して医療とか介護で働く方たちの環境問題に対して否定的な部分ではありません。ただ、もっとよりよい改善を考えるのであれば、もう少し中身を、制度を絞ったりとかという部分を加えたものということも検討していただきたいなと思いました。

以上です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

富井委員。

○富井篤弥委員 私どもとしましては、こちらの陳情については採択ということで賛成の立場でございます。こちらの陳情につきましては、要旨の1と2、この待遇改善を求めるということにつきまして、こちらに関しては、本当に、特に即刻、今すぐにも改善すべき内容だと思っております。やっぱり一般の企業と、こういう医業については、やっぱり分野が違うものでございまして、現場で幾ら頑張っても改善されないものは改善されないものでございまして、こちらは意見書として出していただきたいという考えになります。

私から以上です。

○戸張光枝委員長 はい、ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○戸張光枝委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

これより陳情受付第3号を採択します。

この採択は起立によって行います。

本件について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

起立少数でございます。

よって、陳情受付第3号は不採択とすべきものと決しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託されて議案の審査は全て終了いたしました。

次に、協議事項、その他に移りますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 閉会の前に副委員長より挨拶をお願いいたします。

○藤原義春副委員長 今日はたくさんの議論が行われましたけれども、本当にお疲れさまでした。

以上です。

○戸張光枝委員長 長時間にわたり、ありがとうございました。お世話になりました。

閉会 午前10時58分